

つくばみらい市選挙管理委員会告示第20号

令和7年7月20日に行われる参議院議員通常選挙において、不在者投票をすることができる投票所を次のとおり指定する。

令和7年7月3日

つくばみらい市選挙管理委員会
委員長 遠藤 一 美

投票所名	場 所	投票所を設ける期間
つくばみらい市 不在者投票所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎	令和7年7月4日から 令和7年7月19日まで